（別紙）

兵庫県外国人県民共生会議の概要について

１　設置目的

全ての兵庫県民が豊かで暮らしやすい国際性ゆたかな共生社会の実現を推進するために、外国人県民に関わる諸課題について、行政と外国人県民等が協議する会議として設置。

２　沿革

平成６年３月、兵庫県下の日本人県民と外国人県民が、共に生きる社会づくりを推進するため、「地域国際化推進基本指針」を策定。また、同年から、県下の主な外国人団体の代表と県との意見交換の場として「地域国際化懇話会」を開催。

平成11年度、外国人県民が抱える様々な課題についての対応策を検討し、それぞれがどのような役割を果たすべきかを協議する場として、上記懇話会を改組して「外国人県民共生会議」を設置。

３　協議内容

(1)　外国人県民に係る施策の推進に関すること。

(2)　外国人県民の視点を生かした地域づくりに関すること。

(3)　外国人県民と日本人県民の交流の促進に関すること。

(4)　その他上記の目的を達成するために必要と認められる事項。

４　主な会議構成者

(1)　外国人団体

(2)　市町団体

(3)　国際交流団体

５　近年の会議開催テーマ

|  |  |
| --- | --- |
| 平成  29年度 | 県政150年に向けた取組  ～兵庫の多文化共生の歴史を振り返り、今後の活動を考える～ |
| 平成  30年度 | 2030年の展望  ～外国につながりをもつ子どもたちの教育・進学・未来～ |
| 令和  元年度 | 多文化共生社会の実現に向けた推進指針の見直し |
| 令和  ２年度 | ポストコロナ社会における多文化共生のあり方  ～ひょうご多文化共生社会推進指針の改定に向けて～ |
| 令和  ３年度 | 地域における多文化共生 |